

さいたま市長 11月定例記者会見

平成17年11月17日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の時事通信さん、進行方よろしく願いいたします。

○ 時事通信 11月の幹事社を務めます時事通信社と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、説明をお願いいたします。

○市 長 それでは、皆さんにお配りしたアジェンダに基づきまして記者会見を進行いたしたいと思いますが、それに先立ちまして、昨日、八都県市首脳会議がさいたま市内のホテルで行われましたが、皆さんに御取材をいただき、そしてまた、記事としてかなり大きく取り扱っていただきまして、本当にありがとうございました。さいたま市が八都県市のメンバーの一員として頑張っている姿を市民に示せたのではないかなというふうに思っております。これからもどうぞひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、アジェンダに沿いまして、本日の議題に入ってまいりたいと存じます。

まず、議題1といたしまして、構造改革特区への提案ということであります。

本市では、本年7月に産業展開推進室を設置するとともに、全庁的な推進体制として産業展開推進本部を設置し、国内及び海外からの企業誘致活動を積極的に推進しているところでございます。

特に、外資系企業の誘致活動においては、昨年（平成16年）の4月に本市と埼玉県、さいたま商工会議所が共同して設立し、運営をしております「埼玉国際ビジネスサポートセンター（略称：S B S C）」におきまして、外国企業の本市内への進出支援について活動を行っており、成果をあげているところです。

このように、積極的に海外からの企業を誘致しようとする本市において、出入国管理及び難民認定法の「投資・経営」に係る在留資格を緩和するこ

とにより、市場調査等、十分な事前活動が可能となり、その結果さらに外国企業の進出が促進されるため、構造改革特区第8次提案募集に提案したものでございます。

現行法では「短期滞在」となっている市場調査等の事前調査のための在留資格を、「投資・経営」のための在留資格に含めて拡充することにより、市場調査等の事前活動のための滞在期間が大幅に緩和されます。このことにより、出入国を繰り返すことなく「投資・経営」の開始までに十分な市場調査が可能となり、外国企業誘致の推進が図られることとなります。これが認められれば外国企業の誘致にはずみがつくものと考えているところでございます。

この今回の特区の提案であります、特区というのは、提案と、それから認定、この二つの手続に分かれていることは皆さん御承知のとおりです。今回の提案は、特区のメニューに載せるための手続でありまして、これが認められた場合、次に認定の手続ということになります。この認定の手続でさいたま市が認められれば、特区の事業を実施するということになりまして、いわゆる提案というのは制度としての提案ですから、それが特区としての制度として認められれば、いろいろな自治体がそれぞれ、今度はその認定を申請して、それが承認されればそれが適応できるということになります。ですから、さいたま市だけが独占をするという類のものではありません。

しかしながら、さいたま市は今、海外からの企業誘致を一生懸命やっている中で、このような障害を一つでも取り除いておくということが将来につながるだろうと、このような判断をして、この特区申請をさせていただきました。

次に、さいたま市では「ウォームビズ」を実施をいたしますということで、後ろにポスター等掲げてありますが、これは毛糸玉、毛糸玉で地球をあらわしてですね、それから毛糸玉がぐるぐるいって20度という図案があります。個人的にはあまり上手な図案じゃないなと思っていますけれども、それは別な問題であります、いわゆるエネルギー消費が増大をするこれからの寒い時期にこそですね、やはり省エネルギーが必要であるとの考えから、さいたま市でも「ウォームビズ」を実施をすることといたしま

した。

地球温暖化防止のための二酸化炭素の削減効果ですが、同じ1度でも夏より冬の方が4倍強大きいといわれています。しかしながら、冬の省エネルギーは、市民・事業者の皆様には浸透しているとはいいがたい状況にございます。そこで、本市では、職員を先頭に、市民や事業者にも協力を求め、市民・事業者の皆様に対しては室温20度の設定を呼びかけるとともに、市の施設においては室温19度の徹底を図り、寒いときは着るなど、過度に暖房に頼らない生活を定着させるため、全市をあげて温暖化防止に向けたキャンペーンを実施してまいります。

実施期間は11月の21日から3月21日までの、春分の日までといたしまして、取組みとしましては、市報・ホームページへの掲載はもとより、オリジナルポスターを作成して、本庁舎・各区役所・公共施設に掲示し、自治会・事業者の皆様にもポスター掲示の御協力をいただき、地域をあげて、寒い季節でのライフスタイルの転換を幅広く呼びかけてまいります。

また、昨日の八都県市首脳会議におきましても「冬のライフスタイルの実践」として、首都圏全体で取り組むことになっておりまして、より大きな効果が期待をできるというふうに思っております。

しかしながら、この「ウォームビズ」というのは、夏の「クールビズ」よりも難しいという話がやはり昨日出ておりました。いわゆる新しい建物というのは機密性が非常に高く、パソコン等々が普及しておりますと、パソコンの、出る熱ですね、それこそ暖房しなくても20度ぐらいにはなってしまうという事実もあるようであります。ですから、庁舎で19度、それから一般への御協力のお願いが20度というのは、目安ということにもなるかというふうに思っております。

また、さいたま市では19度ということですが、今いろいろと「ウォームビズ」の宣伝が、早くもデパート、衣料、アパレルですか、関係を中心にテレビ等で始まっているようではありますが、典型的な「ウォームビズ」がタートルネックセーターに厚い上着というふうな、これで襟巻きして眼鏡かけるとどこかの俳優になりそうですけれども、そういうのではなくてですね、さいたま市としては、やはりネクタイ着用ということのできたいというふうに思っています。ネクタイを着用するというところに

なれば、必然的にワイシャツということにもなっているわけでありまして、そういった中で各自が工夫をしてもらう。

例えば、私も今日、これからですね、夕方6時以降、某ホテルの方で会合がありまして、そちらにまいって約30～40分講演をする予定になっているんですけども、こちらで19度にしてあっても、そのホテルに行くと25度とか、そういう温度になりますから、その辺の着替えというものがですね、かなりみんな工夫をしなければいけないんじゃないかなというふうに思っておりますが、省エネルギー、いわゆる地球温暖化防止という観点から進めていくということでありまして、19度、20度という固定概念ではなくて、少しでも地球温暖化防止を図っていこうと、こういう趣旨だというふうに御理解をいただければというふうに思っているところであります。

次に、議題3であります。さいたま市の景観賞・景観協力賞が決定をいたしました。

さいたま市では、「さいたま市美しいまちづくり景観条例」に基づきまして、さいたま市らしい都市景観の形成に努めているところであります。

「さいたま市景観表彰」は、この条例に基づく表彰制度でございまして、今年度で第5回を数えます。今回は、新たに岩槻区が加わったことによりまして、今まで以上に多数の御応募・御推薦をいただきました。このことは、市民の皆さまの景観に対する関心の高さを物語るとともに、本表彰が景観意識の高揚と啓発に大きく寄与していることの表れであると考えております。

このたび、応募総数201件の中から、選考会の選考を経まして、景観賞7件、景観協力賞7件、計14作品を決定いたしましたので、お手元の資料のとおり発表させていただきます。

本市では現在、啓発事業である本表彰事業をはじめ、大規模な建築物等への景観誘導事業を通じて、地域特性に応じた良好な都市景観の形成を図るとともに、景観法に用意をされた諸制度の活用も視野に入れながら、都市景観形成の指針となる基本計画を策定しているところであります。

優れた都市景観は、行政だけではなく、市民の皆さま、各事業者さまの御協力をいただき、また、国・県と連携を図りながら形成されていくもの

であります。今後も、本市がまちづくりの基本理念の一つとする「市民と行政の協働」にのっとり、魅力ある都市空間の創造に努めてまいりたいと考えております。

お手元にありますそれぞれ7つのカラーコピーであります。それぞれが景観賞、これは主に建築物であります。それから景観協力賞、これは、建築物もございしますが、建築物以外の全体的な景観をよくしていると、このようならえ方であります。

私の方からはとりあえず以上です。

○ 時事通信

ありがとうございました。

それでは、今説明がありましたことについて質問がありましたらお願いいたします。

○ 東京新聞

特区申請についてですが、今回の制度提案に至った背景をちょっと伺いたいんですけど。

○ 市長

事務局から……。

○ 事務局

7月から内外の企業誘致を担当しておりますけれども、海外企業誘致についてはですね、やはり、国際ビジネスサポートセンターというところで今、活動しているんですけども、そのインセンティブを与えるに当たってですね、やはり、ゆっくりさいたま市内を見てもらったりとか、市場調査してもらえばですね、海外企業誘致のインセンティブになるだろうと考えまして、具体的に今、どこの社からこういうふうに来てくれという要望はないんですけども、先駆けてこの制度を特区申請してですね、海外企業誘致にはずみをつけたいと思ひまして、特区申請をさせていただきました。

○ NHK

先ほどのちょっと市長の御説明の中に、これはさいたま市が独占するものではないというような御説明があったかと思うんですが、特区といいますと、なんかこうエリアが決まっているような印象があるんですが、この提案はどういうふうになるのでしょうか。

○ 事務局

先ほど市長が御説明いたしましたのはですね、独占というのは、確かに、特区として認められれば、その地方公共団体には独占ということなんです。ところが、その認定申請をするときにですね、さいたま市だけではなくてほかにも申請できると。したがって、さいたま市は当然、申請

して、さいたま市が認められれば、当然さいたま市内ということでございます。

○ NHK 認められた場合は、他の自治体にもこれが該当するということですか。

○ 事務局 先ほど2種類あると申し上げましたけれども、まず、今回提案したのは、いわゆる特区の基本方針と申しまして、そこの中のメニューに載るか載らないかの申請でございます。その基本方針に一たん載りますと、申請ができますということです。

したがって、さいたま市だけが申請していれば、さいたま市だけがそれを認められれば、当然さいたま市内だけということになります。

○ 埼玉新聞 ほかの自治体は、申請すればできますよということになるわけですね。

○ 事務局 認定がからむときですね。

○ 市長 制度を特区申請したわけだ。その制度を認められたらば、ほかのところ、うちの市もやりたい、うちのところもやりたいですという申請をすれば、それが認められればそれぞれがその制度を使えますよと、こういう考え方。

今までみたいに、例えば助役……じゃない、収入役をどうのこうのとか、それから、今、市でやっているゆとりの時間をどうのこうのとか、こういう一つのエリアに限った、他と異なるユニークなやつもあるけれども、このような制度の特区申請もありますよという、その2種類あると、そういう解釈でいいのかな。

○ 朝日新聞 この制度を適用される人数といいますか、何件ぐらいこういう、この制度を使って在留される人がどれぐらいになる見込みというか、そういう、なんか人数的な、件数的な目標があれば教えていただきたい。

○ 事務局 特に人数的な見込みを立てておりませんが、他市に先駆けてこういう提案をして、誘致を、海外企業誘致の優位性を図っていきたいということが趣旨ですので、申し訳ないですけど、人数とかまで想定しておりません。

○ 日経新聞 今まで、ほかの自治体から同様の提案というのはあったことがあるんでしょうか。

- 事務局 同様な提案、こちらで調査した限りでは、ございません。
- 埼玉新聞 今後の流れなんですけど、この提案はいつぐらいに例えば認められて、申請なりはいつぐらいからできてとかというのは……。
- 事務局 昨日ですね、特区推進室の方に問い合わせましたところ、いわゆる基本方針に載るか載らないかの判断については2月ごろになるということでございます。ただ、その途中のいわゆるプロセス、今、各省庁に問い合わせしておりますとか、そういったプロセスは、随時、ホームページの方へアップしていくということでございます。
- 東京新聞 過去にさいたま市で特区への提案されたのは、これで何件目になりますか。
- 事務局 提案につきましては、初めてでございます。ただ、認定につきましては、昨年、教育特区のほうで1件認定されております。
- 産経新聞 これ、中身としては、さいたま市の市場調査ということが条件になっているわけですか。例えば市外のほうもあわせて見たいという人もいらっしゃると思えますが。
- 事務局 こちらでの申請の趣旨については、いわゆるさいたま市内ということでございます。
- 産経新聞 市内を調査する人に限ってですね。
- 事務局 はい。
- 共同通信 入国管理局とか警察との関係もあると思うんですが、そのへんはどうやってクリアしようというおつもり……。
- 市長 だから結局、経済の部分においてもね、今までそういう特例というのはなくて、全部短期滞在なんです。だから、短期滞在、15、30、90ってあるんだけど、最高で90日きり認められませんか、90日ではなかなかマーケットリサーチが難しいということで、それを緩和することによってですね、より深いマーケットリサーチをしていただいて、そして、できればぜひ立地をしてほしいと、こういう考え方であります。
- 日経新聞 現実問題として、マーケットリサーチに90日以上かかるというのはどういうときが考えられるのでしょうか。
- 事務局 企業によってやはり内容は異なってくると思います。当然、日本の現地法人があればそういったところに任せてやるという場合もございます

でしょうし、それから、これの考え方は、はじめて日本に投資するとか、はじめて、日本の現地法人がなくて国内に進出してこようとする場合を想定していますので、やはり、長ければ長いほど相手方が十分な市場調査ができるものと考えております。

- 産経新聞 逆に、さいたま市の市場調査に限ってということですが、そのへんの把握というのはどういうふうなかたちでやられるんですか。
- 事務局 この出入国管理法の中でですね、手続きの中で、投資経営の在留資格で認められて活動するというときには、やはり事業概要ですとか、そういったものを提出して、その資格に当たるかどうかというのが判断されているようですので、さいたま市で市場調査活動をするというような事業活動計画を出していただいて、さいたま市で限定して活動していただけるように、今後、そういった詰めはあるかと思えますけれども、そんなことを考えております。
- 毎日新聞 第8次の募集期間、10月17日から今月16日となっていますけれども、市の方としてこの推進室に提出した日付というか、何日付でというのを教えていただけますか。
- 事務局 私どもの方で郵送させていただいたんですけども、書留で郵送しておりますので、11月の9日の火曜日にうちのほうから送付させていただきました。
- 時事通信 ほかに何かございますでしょうか……。
- 毎日新聞 景観賞の関係についてお願いします。
選考委員の学識経験者、どういう方面の専門の方なんでしょう。
- 事務局 学識経験者は、建築関係の方で、4名お願いしてまして、あと、市民委員として2名お願いしております。あと、市の担当部長ということで1名、7名で会議を進行しております。
- 時事通信 よろしいでしょうか……。
それでは、幹事社としての代表質問の方に行かせていただきます。
質問、まとめてさせていただきます。三つあります。
一つは予算編成についてですけれども、2006年度の予算編成方針が財政局から掲示されましたけれども、想定される予算規模、編成内容の中で、特に重視される分野や施策、もしくは事務事業の見直しの規模などに

ついて、市長のお考えをお聞かせください。

二つ目が、浦和レッズの増資についてですけれども、浦和レッズが5億円増資の方針を決めましたが、レッズ側から増資の要請があったのかどうか、ない場合は、要請があれば応じる意思があるのかどうか、その規模などを含めてお聞かせください。

もう一つが競輪事業です。

競輪事業の構造改革の必要性が指摘されていますが、上田知事が先頃の定例会見で「記念競輪」を開催市と共催することを「可能であれば前向きに検討する」と述べております。この発言を受けて、「共同開催」に関する市の方針、併せまして、大宮競輪場での競輪事業を継続するのか撤退するのか、これについてのお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○ 市 長

それでは、代表質問として3問いただいております。

まず、2006年予算編成方針であります。

新年度の予算規模につきましては、さきに国から示されました地方財政収支の仮試算などでも、前年度ベースの厳しい伸び、0.2%減ということになっておりまして、また、本市の税収の大幅な伸びが期待できないことから、平成17年度と同規模程度になるかというふうに見込んでおります。

新年度予算の重点配分につきましては、今後の予算編成において具体の詰めを行ってまいります。地方財政全般の厳しい状況が続く中で、既存事業の徹底した見直しと経常経費の縮減を行い、ハード・ソフト両面でメリハリある施策を展開をしてまいりたいと考えています。

事務事業の見直しの規模等については、現在、平成18年度を初年度とする新たな「行政改革推進プラン」の策定作業を進めておりますので、その計画に基づいた見直しの内容を新年度予算に反映をさせてまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、さいたま市の総合振興計画を踏まえ、市民の一人ひとりが、住んでよかった、住み続けたいと思う「理想都市」の実現に向けた予算配分の重点化を行ってまいりたいと思っております。

次に、浦和レッズの増資の話であります。まず、要請があったのかな

かったのかという1点ではありますが、第三者割当増資の計画があるという旨の話は新聞記事等々で承知をしていますが、現在のところ、さいたま市に対する正式な要請はございません。また増資計画案がまとまってから、三菱自動車内や浦和レッズ内での一定の手続きを経たうえで、正式なオファーがアろうかというふうには思っております。

次に、要請があった場合の対応やその規模についてであります。浦和レッズの株主総会で承認をされまして正式にオファーがあった場合には、県とも相談をしながらですね、地元企業など、他の引き受け者が参加しやすいよう、そのきっかけづくり、環境づくりという意味合いを込めながら増資に対応してまいりたいというふうには思っております。

出資の規模につきましては、大幅なものは考えておりません。いわゆる地元企業がどんどん出資するような呼び水になればいいなど、こういう思いでございます。

それから、競輪の御質問であります。この大宮競輪場の「記念競輪」につきましても、ここ数年、入場者数や本場売上額が減少している状況であると伺っております。仮に「記念競輪」の共同開催が可能になったとしたしましても、その形態はいろいろあると思われませんが、このような中では、短期的には収支改善が図れたとしても、将来にわたって収益を確保できるかどうかということについては、難しいのではないかなというふうには思っております。

市営競輪事業につきましては検討委員会において現在検討いただいているところですので、方向性を言及することは差し控えたいと思いますが、今のような厳しい経営状態を脱却できない場合は苦渋の選択を決断しなければならない場合もアろうかと、このように考えているところでございます。

とりあえず、第1回目の答えといえますか、お答えさせていただきます。またいろいろ御質問あるでしょうから。

○ 時事通信

ありがとうございました。

そうしましたら、今の件に関する御質問、もしくは、そのほかまとめて何かございましたら、よろしくお願ひします……。

○ 市長

代表質問に限ってくれますか。

- 時事通信 そうですか、では……。
- 市 長 それ以外にいっちゃうと、いっぱいいろいろ出てくるから。
- 時事通信 了解しました。
では、まず、代表質問についてお願いします。
- 埼玉新聞 2番目のその、レッズの増資についてですが、仮にその要請があった場合、今報道されている内容では、三菱自動車が必ずしもレッズの自立を認めないような報道がありますけれども、仮にレッズが自立できないほど三菱自動車が出すとしても、市としては増資に応じるお考えでしょうか。
- 市 長 どういことになるか、まだ全然わかっていない部分が多くて、お答えがちよっとしずらいんですけれども、某一部新聞に報道されたような、全額、増資金額を三菱自動車で引き受けるというふうな話というのは、正式にはレッズのほうにはないようなんですね。
だから、ちよっとまだわかんないよね。報道というか……私どもも、僕もレッズの役員の一人居ますから、当然、非常勤ですけどね、そういうような方向性については、ある程度の、常勤取締役等々の中で報告として出てくれば当然聞かされる立場ですけども、まだそのへんがね、両方ともわかっていないような部分ですね。だから、今なんともちよっと、言えないよね。
- 読売新聞 現在、さいたま市は5%出資しているわけですけど、その5%というのは維持……。
- 市 長 いや、パーセンテージは考えてません。パーセントにするとかかなりのあれになりますから。
- 読売新聞 ええ、5億だと2,500万ですか……。
- 市 長 パーセンテージは考えていません。
さっき申し上げた、呼び水的にね、いろいろな企業なり地元の人たちがやっぱり出資してくれるといいなというのが、これは願いですからね。
皆さん御承知のように、最初のころの三菱浦和レッドダイヤモンドね、これは三菱自動車が90%、それからさいたま市が5%、県が5%と。その前は三菱自動車100%だったわけですね。それじゃやっぱり地元密着というあれにはまずいんじゃないかというので、そんな話から、県と市に少し出してくれませんかというお話がありまして、そんなことで一般の株

主を募ったわけです。

それが、平成12年にその一般株主を募ってやって、そのときまでには、今申し上げたように、増資前は、三菱自動車が90%、旧の浦和市が5%、それから埼玉県が5%で100%。で、増資を9,000万円から1億6,000万円に増資したわけですが、そのとき、新株主が27参加をして、構成比率でいうと、三菱自動車が50.6%、それから旧の浦和市で5%、埼玉県で5%、いわゆるこのときは、県、それから市が持ち株比率に応じて、5%の比率に応じて増資に応じたわけです。で、そのほかの新株主で39.4%と、こういう構成率になりました。

今回また5億円の増資ということで、かなりの大幅な増資でありますし、市財政等々からいっても、パーセンテージを維持するということになりましてかなりの高額の出資になりますから、何回も申し上げておりますが、一般の企業、地元企業の方々の出資を、しようかなどうしようかなというふうに思われるているときの呼び水になればいいなと、こんなふうに思っています。

- 読売新聞 今の、大幅出資、その話は大宮への配慮というのものもあるんですか。
- 市長 ありません。まだ大宮はNTTが全部持ってますから。だから、それはこれからね、さっき申し上げたように、レッズもこういう資本の経過をたどってきましたよという歴史を今レクチャーをさせていただいたわけですが、これからは、これからまた先、NTTが、じゃあ株式公開しようということになればね、そのときはやっぱりバランスを見ながら考えるということになるかと思えますけれども、今の段階では、NTTの方は株式を公開しようという意思はないようですから、なんとも申し上げられないということですね。
- 東京新聞 ちょっと難しい御質問になるかもしれないんですが、仮に打診があった場合に、市として出資できる規模という、どのくらいというふうに考えていらっしゃいますか。
- 市長 どれくらいの打診があるかないか全然わかりませんが、パーセンテージにこだわらないということになれば、1株がだいたい、今の話で30万円ぐらいというふうな話がありますので、それを何株かという話になるかと思えますがね。

- 時事通信 ほかに何かございますでしょうか。
- 埼玉新聞 大宮競輪のことで、苦渋の選択というのは……。
- 市長 担当助役から……。
- 助 役 市長が言ったとおりの苦渋の選択としか……現在での心境はそういうことですかということですね。
- 東京新聞 検討委員会の方では必ずしも、まあ苦渋の選択になるかどうか、ちょっとまだ、結論としてはこれから出されるところだと思うんですけども、その御意見についてはどうかたちで対応される予定ですか。
- 助 役 中間答申が、とりあえず先月出てきましたので、それで、とりあえず市の方はそれに向けて今、努力しているという段階です。

その検討委員会の中ではね、いろんな意見がございますから、経営努力、あるいは、今市長が申しあげました選択も、一応の、中の、議論の中には入っているということです。

それを受けての話ですから、それがどうかたちで出てくるかということもありますけれど、最終的には市の方で判断しなきゃいけないのではないかと、いうふうに思っています。
- 産経新聞 委員会の最終意見というのはあくまでも参考情報的なかたちで、それに沿うとかたちではなくて、最終的には市が判断すると。
- 助 役 最後はそういうことになります。
- 読売新聞 検討委員会は7月から会議開かれてないようですけど、次は……。
- 助 役 中間答申がありましたので、その間でもって一応、一定の期間をおいて、対応等についての、今さっき言った、努めているという部分で少し時間があつたんですけれども……。
- 読売新聞 当初の予定だと11月中に最終という話もあつたんですけれども。
- 助 役 12月という話なんですね。
- 読売新聞 それは、ずれないんですか。
- 助 役 ええ。今のところ一応そういうふうをお願いしていますので、できたら12月中にというふうに思っています。
- 時事通信 よろしいでしょうか……。
では、代表質問以外で……。
- 日経新聞 タワーの件で、さいたまタワーの件でお伺いしたいんですけれども、

現東京タワーを少し高くして、それで新タワーに対して対抗しようという動きが、前からもあって、最近また出てきたんですけれども、それに対しての市長のお考えと現状認識について改めてお伺いしたいんですけれども。

○ 市 長 タワーの問題については、いよいよ、そろそろ大詰めといいますか、年内という一つの締め切りというか、期間がありますから、その中で、年内中に、今、第1候補になっている墨田のほうにつくるかどうか決定をするということには、スケジュール的にはなっているのは御承知のとおりです。今その詰めを行っているようですが、御承知のように、第1候補、第2候補ということになっていまして、第1候補の検討が全部終わってから、で、駄目なら第2に来ると、こういう構図なものだから、同時並行で審議をしてもらうとありがたいわけですが、それがなされていないということで、今、残念ながら少し待ちの状況ということに言われています。

一方、今の東京タワーを伸ばしたらという話も出てきておりますけれども、いろんな情報を聞きますと、今のタワーを伸ばすということは、ある意味では、もう金属疲労がけっこう、昭和33年ですから、達してしまっていて、現実的には無理だろうという話がございます。

それはそれとして、そうするとまたそもそも論に戻ってしまわざるを得ないんですね。なんでいったい、そもそもね、一昨年12月にそんな話を持ち出したんだと。東京タワーが伸びてそれで済むならば、そんな人騒がせなことしないでいいじゃないかと、こういうことにもなってくるわけで、私どもとしては、今申し上げたように、第1候補の選考を待たされている状態、それからまた、東京タワー回帰ということが言われていますけれども、それについては、じゃあ、それならいったい何だったんだと、今度のデジタルに対する対応がですね、放送6社の責任を問わざるを得ないというように私は思っています。

○ 埼玉新聞 特別秘書の条例を前回の記者会見で12月議会に上程するというふうなお話でしたけれども、今回のその、12月議会に提案されて、可決された場合に、速やかに、すぐに指名されるということでしょうか。

○ 市 長 そうですね、なるべく速やかにやりたいというふうに思っています。

○ NHK 先日のお話では、経済人ということでしたですけれども、実際にもう、まあ、まだ条例が通るかどうかわかっていますが、実際に人選等をされていらっしゃる……。

○ 市 長 もちろん、内心ではね。

○ NHK 内心では。

○ 市 長 内心では。

○ NHK 先方に打診は……。

○ 市 長 まあまあそのへんは……。

ただ、間違えてもらっては困るのはね、今度の議会にお願いするのは枠組みの問題なのよね、条例の。要するに、特別秘書設置条例という条例をお願いするのであって、その中身についてはまた別な話ということになっていまして、例えば、名前が漏れたりしてね、Aさんじゃ駄目だとか、Bさんならいいとか、それじゃ実質的な選考になってしまって、いわゆる条例議案の審議ということになりませんので、そのへんは御理解いただければというふうに思っています。

○ 時事通信 ほかに何か……。

○ NHK インフルエンザに対する対応については、どのようにお考えになっておられますか。

○ 市 長 これがまだ、全然つかみどころがなく、申し訳ないんですけども、通常のインフルエンザ予防策と同様にですね、手洗い、うがい、こんな励行、それからマスク着用というようなことであれしますけれども、報道なんか見ていると、今度は10年に1ぺんぐらいの新型インフルエンザで、まだワクチンなんかはないというふうな話もございまして、どうしたら……というふうなことを、前段階ですね、一般的なそういう新型インフルエンザということでやっていきたいなというふうに思っています。

都道府県につきましては、新型インフルエンザの行動計画を策定するというになっておりまして、政令市ですから、本市においてもですね、国、県のそういった行動計画を参酌をしながら、ついせんだって設置いたしました危機管理室、また保健福祉局、こういったものが中心となって、11月中にはこの行動計画を策定をする準備を今している段階であります。新型インフルエンザが発生をした場合にはどうするかということになって

きますけれども、この行動計画に基づきまして、医師会、それから危機管理室、保健福祉局、消防局、市立病院、こういった構成からの検討会を設置をいたしまして、海外発生、国内発生、県内発生など、レベルごとの具体的な対応マニュアルを早急に作成する予定でございまして、このマニュアルに基づいて迅速な対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

なかなか、つかみどころがないことなので難しいんですけれども、できるだけだけの体制は、安全・安心の施策の中でできるだけの体制はとっておきたいというふうに思っています。

○ 毎日新聞 タミフルの確保とか備蓄とかに関して、市で独自の方針は…。

○ 市長 サーズの経験を生かしましてね、感染症の指定機関である市立病院、また医師会、こういったところと十分協議を行いまして、今申し上げた、外国なのか国なのか県なのか、レベルごとの対応するものといまして、初期診療、入院先医療機関の役割分担、こういったものも決めてまいりたいと思っております。

今、抗インフルエンザウィルスの薬ですね、この備蓄ですが、埼玉県では、厚生労働省の要請で63万人分、63万人分の備蓄を予定をしていると聞いています。市といたしましても、薬剤師会等への働きかけを行ってまいりたいと思いますが、先ほど申し上げました、この対応マニュアル、こういったものに基づいて、いったい何人ぐらいの薬を備蓄したらいいか、そういったことも含めてですね、至急、この11月中には対応策を練ってまいりたいというふうに思っております。

○ NHK 全く別件ですが、安心・安全ということでいいますと、奈良で女児が殺害されてから1年がたつわけですけれども、さいたま市のほうではそういった、いわゆる防犯対策、お子さんに対する防犯対策は……。

○ 市長 そうですね、ですから、来年の4月からガードマンを各小学校に配置するという事は前々から申し上げておりますけれども、そういったことだとか、あと、最近やっぱり、防犯に対して自治会の皆さんが非常に関心がおかげさまで高いものですから、見回りをぜひお願いしたいなというふうに思っているんです。夕方、下校時間にもですね、家の前に出てもらって、周りを、雑談しててもらったり、周り見てもらうだけで全く違うん

だそうですよ。やっぱり犯人はね、顔を見られるのを一番嫌がるから、人の目があるということが一番大事だということを、この前、やはり、県都首都圏市長会議という、県都の、首都圏のね、いわゆる県庁所在地の市長会議が甲府であったんですが、やっぱり、そんなときそんな話も出ておりました。

東京都のほうは、今度なにか、消防局を防災局かなにかに変えようかなというふうなこともちょっと言っておりましたけれども、それは定かではありませんけれども、そうやって、みんながですね、防犯防災、こういったことに関しては非常に今、関心を持っていただいて、特にやっぱり、自治会の協力はでかいですね。あとPTAですとか、実際にお子さんの親御さん、また、地域の人がやってくれるのが一番大きいと思っています。

○ 時事通信 ほかに何かございますでしょうか……。
それでは……。

○ 市 長 はい、どうもありがとうございました。

○ 進 行 これで、定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後 2 時 1 6 分閉会